

☆聴覚障がいのある子どもの教育における

合理的配慮の実践例



具体的にどんな実際の例があるの？

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のインクルDB^{*1}に様々な事例が紹介されています。障がいの程度や状態に合わせて合理的配慮が異なりますが、ここでは、**小・中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級の実践例**から、一部紹介してみます。



①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

- 事例) ◆ 通常の学級での学習時にはFM補聴器を装着し、授業者がFMマイクをつけて授業を進めている。
- ◆ 自立活動では、補聴器の管理や聞こえの実態把握、傾聴態度、記憶したりメモを取ったりする学習、発音練習、言語学習、コミュニケーションスキルの学習、障がい認識の学習等を行う。
 - ◆ 小学校の通常の学級では、聞こえにくい状況のときには聞き返すことの必要性や、自分の行動が正しいか確認する話し方について、担任がロールプレイ等を通して指導している。
 - ◆ 指導者が話すときには生徒の方を向き、口元が見えるようにすること、適切な音量で話すこと、テニスボールを椅子や机の脚につける等で教室の雑音軽減を図ること、聴力の良い側の耳で聞きやすくなるように配慮すること、学級での話し合いや教員の説明の際には静かにすること等を行っている。

①-1-2 学習内容の変更・調整

- 事例) ◆ 体育の水泳指導では、補聴器を装着できないため、赤旗、青旗での指示やホワイトボードで要約筆記したりして伝えている。
- ◆ 英語検定のリスニングテストは、日本英語検定協会に特別措置申請書を提出し、別室でテロップ（音声ではなく文字をテレビモニターを写す方法）による受験を行った。
 - ◆ 授業中新しい語彙、普段使わない語句、聞き取りにくい音を含む語句が出たときには丁寧に説明し、場合によっては写真や絵などの視覚情報を提示して理解が図れるようにした。
 - ◆ 図画工作の制作は、作業手順の確認を行ってから、制作をはじめている。

①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- 事例) ◆ 必要な情報が本人に届いたかどうかを確認することや、文書を配付して情報が確実に伝わるように配慮することを確認した。
- ◆ 全校集会や行事では、児童が発表する原稿をあらかじめ本人に渡し、手話とノートテイクを用いて情報保障を行っている。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

① 教育内容・方法

* 1 : 『インクルDB』 (<http://inclusive.nise.go.jp/>) は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースとして、数多くの合理的配慮の実践事例がデータベース化されています。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

①-2-2 学習機会や体験の確保

- 事例) ◆ 通常の学級におけるグループでの話し合い活動に十分参加できるようにするために、ミニホワイトボード、タブレットを使ったり、別室に移動して話し合ったりしている。
- ◆ 学習において、聞き漏らしや聞き違いがあるので、中学校では、定期試験前に「教育相談の時間」を設けて、生徒の希望による復習や学習内容の理解支援を取り入れている。
 - ◆ 進路の情報が少ないので、オープンキャンパス参加では要約筆記や体験をお願いしたり、大学入学後の配慮を依頼したりする資料作成などを行った。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

- 事例) ◆ 通級指導教室からの情報を共有し、本人が聞き取りにくい状況や様子の方は、担任が机間巡視しながら再度丁寧に説明し、不安や焦りを感じないように配慮している。
- ◆ 本人(中学生)は、思春期に入り、常にそばにいる支援員に対して、反発するような様子があるので、必要な時以外は少し距離をおいて見守るようにする。

② 支援体制

②-1 専門性のある指導體制の整備

- 事例) ◆ 特別支援学校(聴覚障がい)教員や通級による指導担当教員、主治医とも連携して定期的にケース会議を行っている。
- ◆ 校内において聴覚障がいに関する研修会を開き、他の教員も本人を指導する際の配慮ができるようにしている。

②-2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

- 事例) ◆ 全校集会等の機会を通して、本人の状況や必要な配慮について説明している。
- ◆ 保護者に対しては、PTA総会や学級懇談会の機会を通して説明し、啓発を図っている。

②-3 災害時等の支援体制の整備

- 事例) ◆ 緊急時に教職員が教室に不在の場合も想定され、学年生徒全体に、対象生徒を助け、災害の情報を伝えて欲しいと協力を依頼している。その際、ゆっくり大きな声で伝えることや、本人が先頭にならないように避難するように指導している。

③ 施設・設備

③-1 校内環境のバリアフリー化

- 事例) ◆ 学校全体で「分かって動ける環境作り」に努め、場所の表示や時間の手掛かりなどを書いて示す、スケジュール提示や、指示内容を視覚的に提示している。

③-2 発達、障がいの状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮

- 事例) ◆ リスニングテストを行う際は、相談室等のできるだけ雑音の少ない部屋を使う。
- ◆ FM補聴器用のFMマイクを担任以外に、他の児童生徒の発言用にもう一本配備している。

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

- 事例) ◆ 教員のタブレット端末に、災害時の対応に必要な指示をあらかじめ入力しておき、必要時に提示したり、該当児童生徒のタブレット端末に送信できるようにしたりしている。また、職員室からの非常持ち出し箱に、補聴器用の予備の空気電池を入れている。

障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮できる、みんなが学ぶ実感をえられる学校を創りましょう！

